

流通促進取組支援事業のご案内

「目詰まり解消プロジェクト」※に取り組みの皆様を支援します

産地



- 無名の**未利用魚**は毎日揚がるが捨てるしかないなあ
- サバが**大漁**すぎて**値崩れ**がするので困ったなあ



流通の目詰まりが
解消できないなあ



消費地

- 地方の**珍しい地魚**を都会で買えたらなあ
- サバも**浜**で**一次加工**してくれると、扱いやすいのに

※目詰まり解消プロジェクトとは・・・

国内で水揚げされた水産物が定量・定質等の実需者ニーズに合わず流通に乗らない、流通しても「食べやすさ」「鮮度」などが消費者ニーズに合わず十分な量が消費されない、もしくは価値に見合った価格がつかない状況等を解消するための、新規性、先進性のある取組を言います。

具体的な支援については裏面へ

お問い合わせ先

国産水産物流通促進センター

(構成員)公益財団法人水産物安定供給推進機構(あんていきこう)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28-5吉元ビル6F

TEL:03-3254-7044 FAX:03-3254-7043

E-mail:gyoka@fishfund.or.jp

支援対象となる経費（支援を受けるにはセンターの指導と一定の審査を受ける必要があります。）

1, 流通促進に必要な機器整備の支援（補助率:1/2以内）



例) 高圧洗浄機、搗潰機、海水滅菌装置、フィレマシーン、梱包機、活魚コンテナ、ショーケース、冷蔵庫など

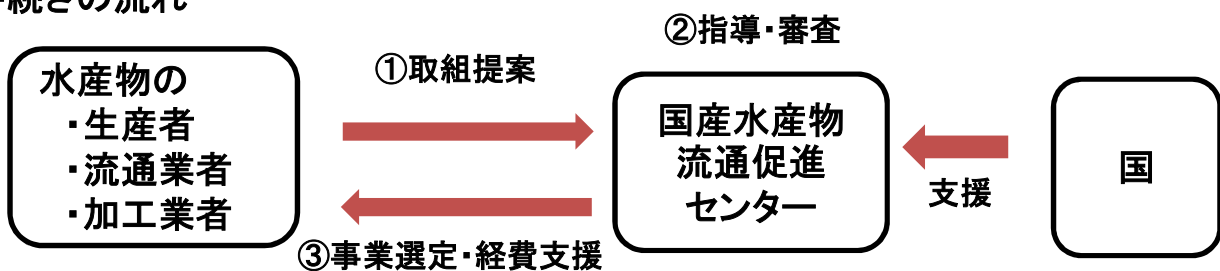
2, 保管・運送経費等の助成（補助率:1/2以内）

例) 国産水産物の買取代金金利、保管経費、加工経費、運送経費、など

※支援対象とならない経費

（施設整備、不動産取得に関する経費、仕入れに係る消費税相当額）

手続きの流れ



※事業選定のポイント

（流通の目詰まり解消に資する取組であるか、取組の新規性、期待される効果、など）

よくある質問

Q1 事業期間はいつからいつまでですか？

A1 交付決定日（事業開始が認められた日）～平成29年3月末日までです。

Q2 民間企業も支援対象となりますか？

A2 流通の目詰まり解消に資する取組であるとして、選定された場合に支援対象となります。

Q3 事業の申請はどのようにすればよいですか。

A3 水産物安定供給推進機構ホームページ(<http://www.fishfund.or.jp>)で募集要領を公開しています。